広報 おとふけ 特別号 2016版（平成28年）

まちの台所

町民の皆さんにまちの決算内容を見ていただき、
現在のまちの財政状況がどのようになっているのか、
また、どのようなことにまちのお金が使われたのかを
「まちの台所」でお知らせします。

今年の「まちの台所」は…

平成27年度の決算

●収入総額317.1億円　支出総額309.9億円　収支差引額7.2億円（黒字）　…2頁
●まちの借金は354.9億円　前年に比べ1.9億円減　……5頁
●まちの貯金は49.6億円　前年に比べ4.8億円増　……5頁
●まちの財政指標　経常収支比率84.9%　前年に比べ3.8ポイント減　……7頁
実質公債費比率10.3%　前年に比べ0.6ポイント減　……16頁
将来負担比率53.3%　前年に比べ2.5ポイント増　……16頁

まちのお金の使い道 平成27年度決算概要

私たちから集めたお金はきちんと使われているの？

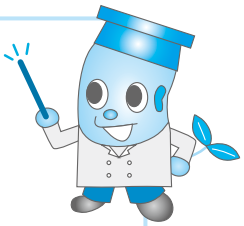

みんな気になるよね。まちでは、みんなから集めたお金を１年間でどのように使ったのかを公表しています。このことを「決算」といいます。まずは、平成27年度の１年間でまちに入ってきたお金と支払ったお金の総額を見てみましょう。

◆各会計の決算状況

（単位：万円）

区　分	一般会計	特別会計	企業会計（収益的収支）	合　計
歳入総額	1,956,652	998,055	216,689	3,171,396
歳出総額	1,914,313	996,624	188,520	3,099,457
差し引き	42,339	1,431	28,169	71,939

※ 歳入とは:1年間でまちに入ってきたお金　歳出とは:1年間でまちが支払ったお金

一般会計とは…

福祉や教育、道路や公園の整備など、まちの基本的な仕事を経理する会計

特別会計とは…

国民健康保険や介護保険など、特定の事業を行うために、一般会計と分けて経理する必要がある会計

企業会計とは…

民間企業のように、利用料金を中心に事業を運営している会計

※まちでは、上下水道事業がこれに当てはまります。

たくさんのお金が使われているようだけど、いったいどんなことに使われているの？
あと、歳入から歳出を引くと、一般会計で４億２千万円近くあまるようだけど、そのあまったお金はどうなるの？

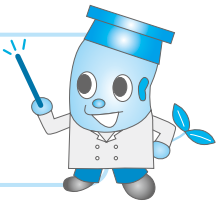

あまったお金は次の年に使われます。このあまったお金のことを「繰越金」といいます。
それでは左ページで、お金の使い道について、具体的に見てみましょう。

大所先生が、この冊子の内容を理解するのに必要な言葉の意味を説明します。

●**まちの１年（年度）**…まちの１年は、学校と同じで４月１日から３月31日までです（これを「年度」といいます）。今回お知らせする決算は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの平成27年度のものです。

●**財政**…「みんなから預かったお金をみんなのために使う仕組み」のことを「財政」といいます。言い換えると、「まちのお金のやりくり」とか、家計に例えて「まちの財布」とも言えます。

まちのお金の使い道（主なもの）

お金の使い道のうち、主なものは次のとおりです。

潤いと思いやりの地域づくり事業
（1,２４２万円）

町内会などが実施する地域緑化事業（花壇づくり）、地域環境美化事業（道路・公園清掃）及び地域福祉・安全事業（防犯灯のLED化・除排雪）に対して補助しました。

医療費助成事業
（２億４,８５８万円）

乳幼児・重度心身障がい者・ひとり親家庭等に対して、自己負担分医療費の一部を補助しました。

感染症予防対策事業
（７,１８０万円）

感染症予防の徹底を図るため、乳幼児へのワクチン接種やインフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種等を実施しました。

環境対策事業
（１,１４２万円）

再生可能エネルギーの有効活用や二酸化炭素の排出量抑制を目的として、住宅用太陽光発電システムの設置やペレットストーブの購入に要する費用の一部を補助しました。

環境保全型農業直接支援対策事業
（６,２９０万円）

農業者団体が実施する化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなどの取り組みに対して補助しました。

地場産品消費拡大推進事業
（１４８万円）

音更町産の農畜産物の消費拡大を図るため、町内の小中学校や町立保育園に、地場産のアスパラやブロッコリーなどの給食用食材を提供しました。

小規模土地改良事業
（２,３８０万円）

町内の農業者が実施する小規模な土地改良事業（客土、農地保全、暗渠排水、かんがい排水）に対して費用の一部を補助しました。

十勝川温泉中心市街地再生事業
（１億１９６万円）

十勝川温泉旅館協同組合が実施した廃墟ホテル跡地の中心多目的広場整備に対して、経費の一部を補助したほか、周辺道路の用地確定測量等を実施しました。

道路整備事業
（３億９０９万円）

国の交付金等を活用して、幹線道路や宅内道路等を整備しました。

また、道路の長寿命化修繕事業として、市街地や農村部の舗装を補修しました。

子育て世帯向け民間賃貸住宅家賃補助事業
（１９７万円）

公営住宅を補完する住宅として登録した民間賃貸住宅に入居した子育て世帯に家賃の一部を補助しました。

就学援助事業
（７,９４３万円）

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者を対象に学用品費や給食費等の援助を実施しました。

木野東小学校大規模改修事業
（９,１２４万円）

木野東小学校の校舎内部改修建築主体工事、電気設備工事等を実施しました。

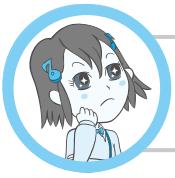

私たちから集めたお金には色々な使い道があるのね。

平成27年度に新たに実施した事業

まちでは、限られたお金の中でみんなが住みやすいまちにするため、新たな事業も行っています。

防災行政無線整備事業
（1,393万円）

災害時に防災情報を収集するため、車両搭載型・ハンディ型移動無線を整備しました。

ふるさと介護福祉士育成支援事業
（641万円）

介護職を目指す人材の育成を図るため、学校法人帯広大谷学園大谷短期大学に対して、同大学の社会福祉科介護福祉専攻へ進学する学生の就学サポート、人材養成のための経費を補助しました。

認定こども園建設事業
（2億5,830万円）

社会福祉法人音更福祉事業協会が実施する音更認定こども園の建設に対して、費用の一部を補助しました。

音更認定こども園

子育て支援サイト事業
（299万円）

保護者に対して、子育てに関する情報を持続的に提供するため、子育て支援サイト「すくすく」を作成しました。

プレミアム商品券事業
（1億1,029万円）

国の交付金を活用して、消費の拡大、地域経済の活性化を図るため、共通して使用できるプレミアム付き商品券を発行しました。

小中学校耐震補強事業
（1億6,540万円）

校舎1校と屋内運動場18校で天井材等の耐震改修工事を実施しました。

高機能指令センター整備事業・消防救急無線デジタル化事業
（1億4,293万円）

※北十勝消防事務組合負担金

十勝圏の消防広域化に伴い、指令業務を一元化し、車両等を効率的に運用するため、高機能指令センターを整備するとともに消防救急無線のデジタル化を実施しました。

西中消防会館改築事業
（1億1,914万円）

※北十勝消防事務組合負担金

施設の老朽化のため、西中消防会館を改築しました。

西中消防会館

これらはまちが行う事業の一部でこのほかにも多くの事業を行っています。

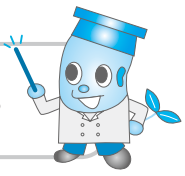

借金や貯金の状況

まちも借金や貯金をしているみたいだけど、どのくらいあるの？

①借金（町債）の状況

まちでは、道路や公共施設の整備など多くのお金が必要なときは、銀行等からお金を借りて事業を行っています。

まちがする借金のことを「町債」といいます。平成27年度末の町債残高は、上のグラフのとおり一般会計と特別・企業会計を合わせて、354億9千万円で、平成26年度よりも1億9千万円減っています。

一般会計の借入金残高の推移

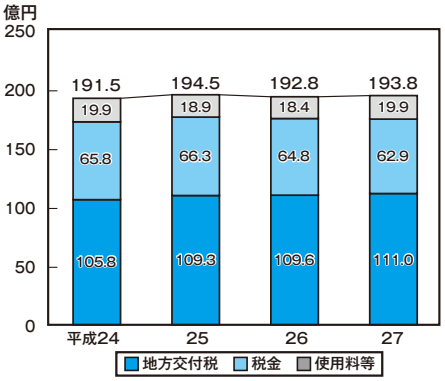

特別・企業会計の借入金残高の推移

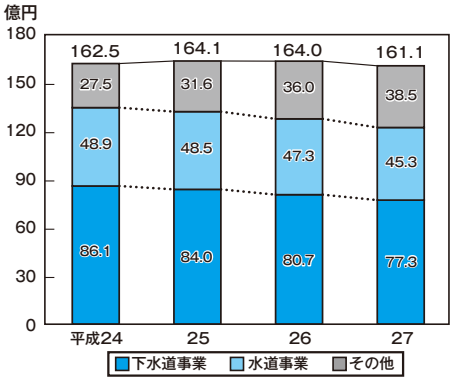

一般会計の借金残高
（平成２７年度末）
【年度末残高に対して】　【町民の税金で返す分】

42.9万円	97.2万円	13.9万円	31.5万円
（１人当たり）	（１世帯当たり）	（１人当たり）	（１世帯当たり）

②貯金（基金）の状況

まちでは、貯金もしています。

まちがする貯金のことを「基金」といいます。

一般会計には、平成27年度末時点で9つの積立基金があり、年度末残高は、合計で49億6千万円です。平成26年度から27年度にかけて残高が大きく増えた要因は、役場庁舎耐震改修等基金等2つの基金を新たに設置したことによるもので、合わせて2億9千万円を積み立てています。また、平成27年度中に寄附を受けたふるさと寄附金を3億9千万円積み立て、翌年度に取り崩し、事業を行う予定です。

一般会計の積立基金残高の推移

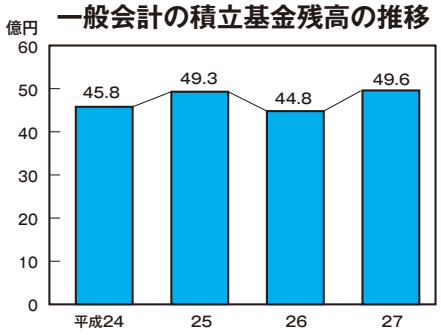

一般会計の基金残高
（平成２７年度末）
【年度末残高に対して】

11.0万円	24.9万円
（１人当たり）	（１世帯当たり）

目的に合わせてお金を貯めたり、取り崩したりしているのね。まちの借金と貯金はどれくらいの金額が適正なの？

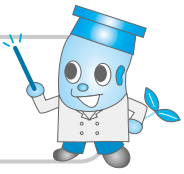

借金返済額の割合を示す指標として「実質公債費比率」、借金残高等と貯金残高等を差し引きした将来負担すべき額の割合を示す指標として「将来負担比率」という言葉があります。
16ページで詳しい説明をしていますので最後におさらいしましょう。

大所先生の豆知識

基金には、「積立基金」と「運用基金」の２種類があります。

●**積立基金**…多くのお金が必要な大型事業を実施するときや災害などの緊急時に備えて貯めている基金のことです。

なお、特別会計にも、２つの積立基金があり、平成27年度末の残高は、合計で２億２千万円です。

●**運用基金**…貯金している金額の範囲内で、特定の事業を実施する人などにお金を貸し、毎年返済されるお金でまた次の人に貸すなどの運用で、まちの課題を解決するために使われる基金のことです。

この運用基金は、一般会計に5つあり、平成27年度末の残高は、合計で7億2千万円です。

まちのお金の使い道を家計に例えると

今度は、まちの財政状況（一般会計）をわかりやすく家計に例えてみます。

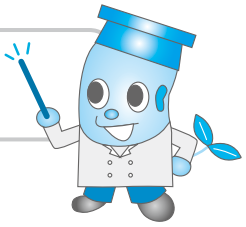

1. 収入について

まちの１年間の収入は、約196億円ですが、これを年収360万円（1ケ月当たり30万円）の家計に例えると、次のようになります。

	平成27年度決算（単位:百万円）		年収360万円の場合（単位:万円）	年間	1ケ月
自主財源	税金・負担金・使用料など	7,091	給料・パート収入など	130	11
自主財源	繰入金	248	貯金の取崩し	5	1
依存財源	地方交付税・国道支出金など	10,330	親からの仕送りなど	190	15
依存財源	町債	1,898	借金	35	3
	歳入合計	19,567	収入合計	360	30

収入の推移

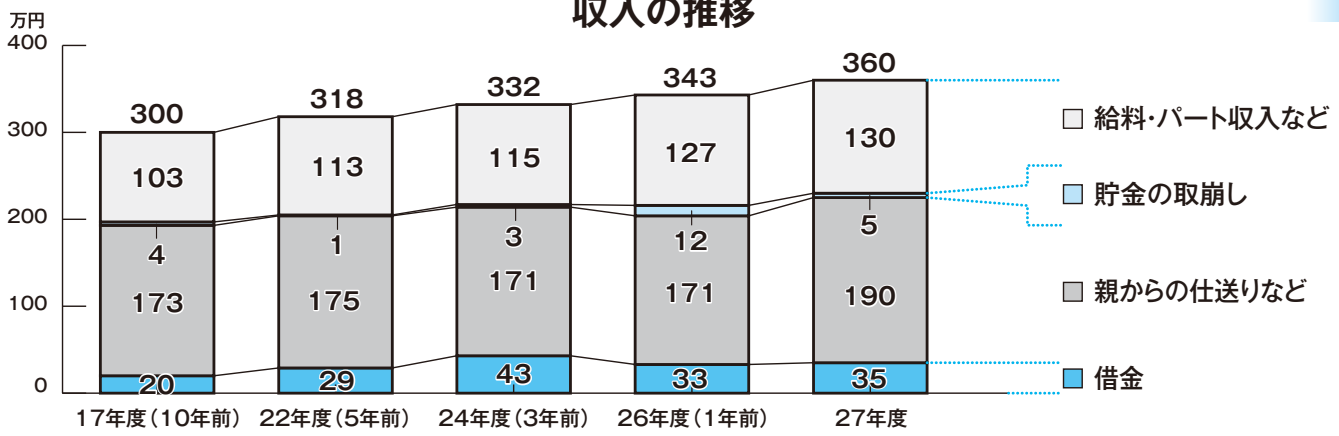

※この表は、平成27年度の年収を360万円に例えて比べています。

家族で働いた収入は、全体の約3割となっていて、半分以上を親からの仕送りや借金に頼っています。

収入の推移（上のグラフ）をみると、平成27年度は、平成26年度と比べ親からの仕送り（地方交付税・国道支出金など）が増えています。この主な理由は、消費税率の引き上げにより北海道からまちに交付される地方消費税交付金（３億５千万円増）や国の経済対策である地域住民生活等緊急支援交付金（１億５千万円増）が増えたからです。

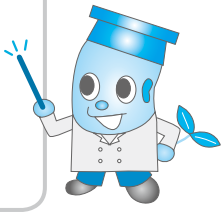

まちの収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。

●**自主財源とは…**みんなが納めている税金やコミセンなどの公共施設を使ったときに支払う利用料金（使用料）など、まちが金額を決めて集めることのできるお金のこと。

●**依存財源とは…**全国の自治体が一定水準以上の仕事ができるように国から交付される地方交付税など、国や北海道の基準で決められるお金のこと。

2. 支出について

次に、お金の使い道である支出を家計に例えると、次のようになります。

平成27年度決算（単位:百万円）		年収360万円の場合（単位:万円）	年間	1ヶ月	
人件費	2,287	食費	42	3	義務的経費
公債費	2,033	借金の返済	37	3	義務的経費
扶助費	2,495	医療費	46	4	義務的経費
物件費･補助費等	6,375	光熱水費など	117	10	
繰出金	1,763	子どもへの仕送り	33	3	
普通建設事業費･維持補修費	2,985	家の修理や増改築	55	5	
その他	1,206	貯金など	22	2	
歳出合計	19,144	支出合計	352	30	

※収入との差額（8万円）は、翌年度の自主財源になります。

光熱水費などの費用（物件費・補助費等）が最も多く、全体の約3割を占めています。

また、食費、借金の返済、医療費の３つは、毎年必ず支払わなければならないお金のため義務的経費と言われています。

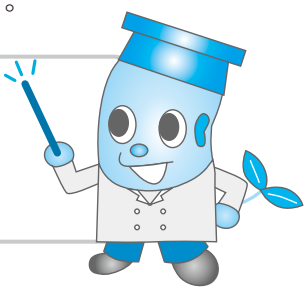

大所先生の豆知識

経常収支比率について

経常収支比率とは、財政の弾力性を示す指標であり、家計に例えると、給料など毎月必ず入ってくる収入のうち毎月必ず支払わなければならない生活費がいくらあるのかという割合のことをいいます。

この比率が低いほどやりくりは楽になります。

家計に例えた場合の例

	給料等	毎月かかる生活費	経常収支比率	余裕のあるお金	家計のやりくり
家計に余裕がある家庭	30 万円	24 万円	80%	6 万円	スポーツや旅行などの趣味にお金を使ったり、貯金することができます。
家計に余裕がない家庭	30 万円	30 万円	100%	0 万円	余裕のあるお金が全くないので、急な入院など不慮の事態が起こったときには、貯金を取り崩したり借金をするしかありません。

平成27年度のまちの経常収支比率は、84.9％です。人件費や公債費などの経常経費が抑えられたため平成26年度の88.7％から3.8ポイント減少しています。

一般会計の決算状況

平成27年度は、財政の根幹である町税、地方交付税及び臨時財政対策債の減額が見込まれたことから、優先順位の高い事業に予算を配分するとともに効果や緊急度を考慮したうえで予算編成を行いました。

当初予算額は187億5000万円でしたが、限られた財源の中で大雪による除雪経費など緊急的な行政需要にも対応した結果、一般会計の決算額は、歳入が195億6652万円、歳出が191億4313万円となりました。

1 一般会計歳入の内訳

依存財源の総額が、122億2766万円に対して、自主財源の総額は、73億3886万円です。

自主財源は、ふるさと寄附金が前年度と比べ大幅に伸びたものの、歳入全体の4割を切っており、国が実施する政策等の影響を受けやすい状況が続いています。

一般会計歳入の内訳

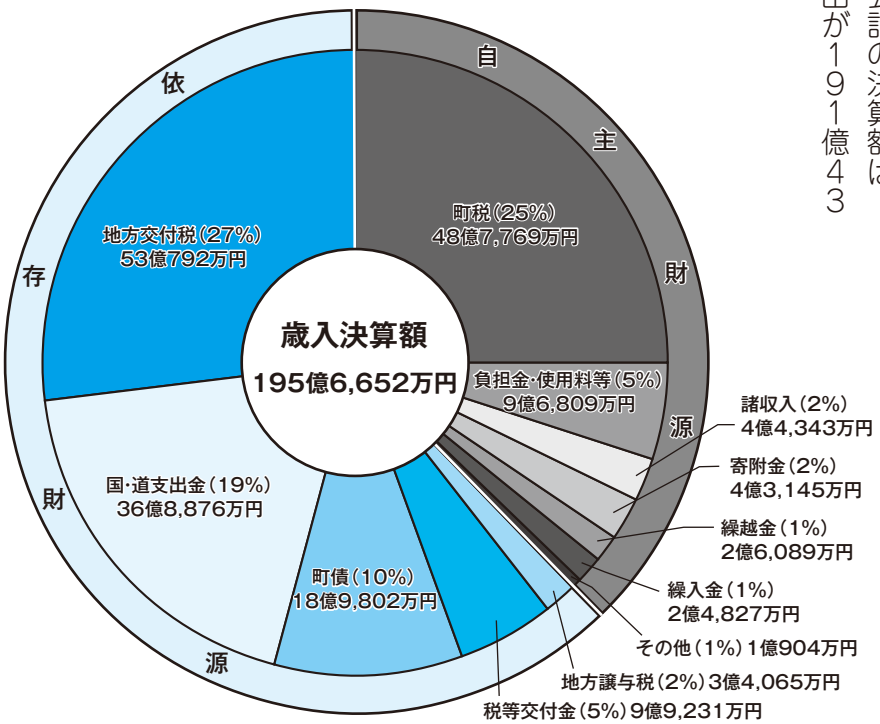

自主財源
73億3,886万円(37.5%)

◇町税
町民から預かった税金
◇負担金・使用料等
保育料や公営住宅使用料などのサービス利用に伴う負担金
◇諸収入
税金の延滞金や預金利子など
◇寄附金
ふるさと寄附金など
◇繰越金
前年度からの繰越金
◇繰入金
預金の取り崩しなど
◇その他
不動産（財産）の貸し付けや売り払い収入など

依存財源
122億2,766万円
(62.5%)

◇地方交付税
全国の自治体が一定水準以上の行政サービスを提供できるように、使い道が限定されずに国から交付されるお金
◇国・道支出金
特定の事務事業を行うために、国や北海道から交付を受けたお金
◇町債
国や金融機関からの借金
◇税等交付金
北海道が徴収した税金を一定のルールに従って交付されたお金
◇地方譲与税
国が徴収した税金を一定のルールに従って交付されたお金

地方交付税等の推移

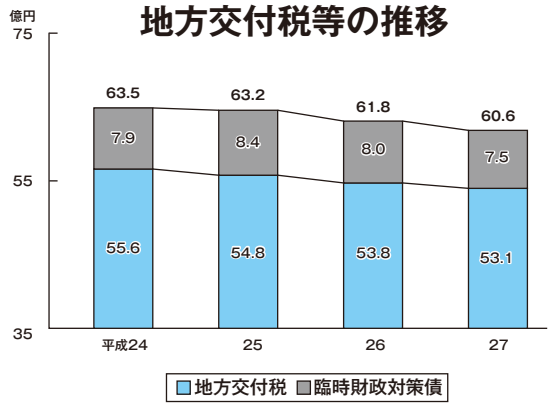

地方交付税と臨時財政対策債の合計は、平成22年度から減少傾向にあります。
国は、債務残高や利子が年々増えており、財政健全化への取組が重要な課題となっています。そのため、今後、地方交付税が大きく減額される可能性があり、まちの財政が今以上に厳しくなることが予測されます。

町税の推移

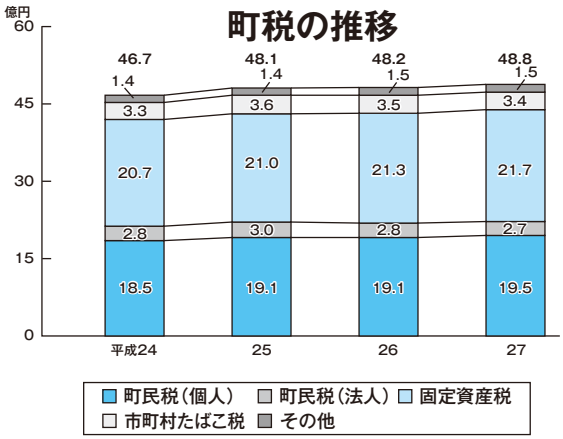

平成27年度は、農業所得の増などで個人町民税が、償却資産の増などで固定資産税が増加したため、平成26年度と比べて6千万円の増となりました。

2 一般会計歳出の内訳

目的別分類（事務事業の実施目的による分類）では、保健福祉費、総務費、町民生活費、産業振興費、教育費、建設費、性質別分類（支出の内容による分類）では、補助費等、物件費、扶助費、普通建設事業費、人件費、公債費、繰出金の順に多くのお金が使われています。

毎年必ず支出しなければならず減らすことの難しい「義務的経費」（扶助費、人件費、公債費）の総額は、68億1527万円で、歳出総額の約4割を占めています。

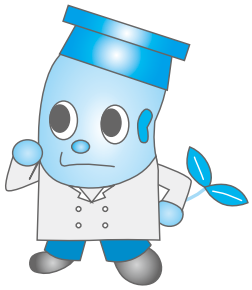

一般会計歳出の内訳

目的別分類

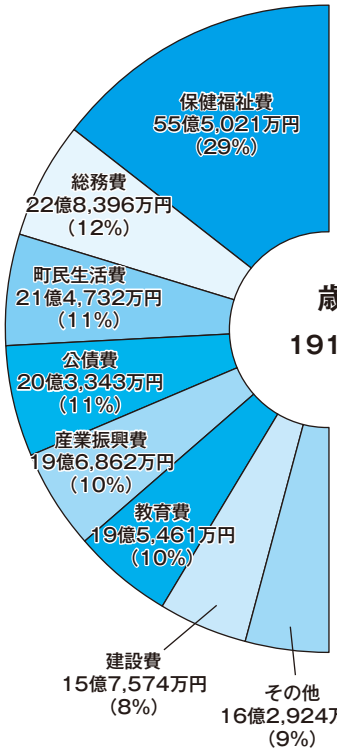

（注）目的別分類その他の内訳
- 企画費 11億2,997万円（6%）
- 諸支出金 3億3,542万円（2%）
- 議会費 1億6,385万円（1%）

性質別分類

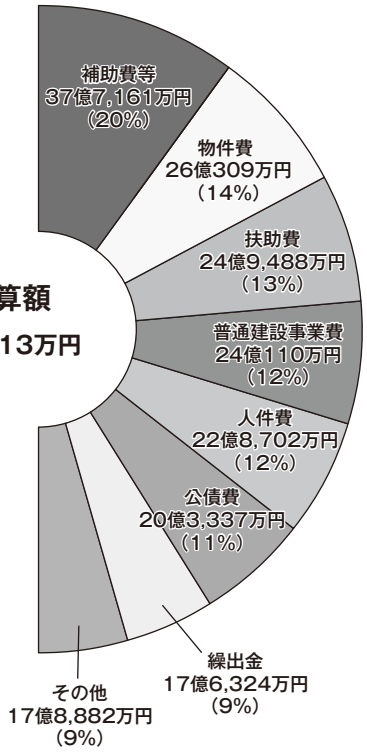

歳出決算額
191億4,313万円

（注）性質別分類その他の内訳
- 積立金 7億356万円（3%）
- 維持補修費 5億8,334万円（3%）
- 貸付金 4億1,440万円（2%）
- 投資及び出資金 8,752万円（1%）

主な費用の内容

- 保健福祉費：障がい者・高齢者・児童等の福祉対策、保健センターや地域包括支援センターの運営などの費用
- 総務費：役場庁舎の管理、北十勝消防事務組合負担金、選挙などの費用
- 町民生活費：ごみ収集や火葬場・地域会館等の管理、環境対策などの費用
- 公債費：借入金の元金・利子などの費用
- 産業振興費：農家経済対策、町有林の管理、土地改良事業、商工観光振興などの費用
- 教育費：小中学校の学校教育や生涯学習、文化センター・図書館・総合体育館・温水プールなどの社会教育施設の管理運営などの費用
- 建設費：道路・橋・公園・公営住宅などの建設整備や維持管理の費用

- 補助費等：各種団体や事業に対する補助金や一部事務組合への負担金などの費用
- 物件費：賃金（臨時的雇用）、備品、消耗品、郵便料や施設の維持管理などの費用
- 扶助費：福祉医療や各種福祉施策の給付金、児童手当、就学援助費などの費用
- 普通建設事業費：福祉施設・道路・公園・公営住宅・学校施設の建設整備などの費用
- 人件費：議員や各種委員への報酬、特別職や職員の給与の費用
- 公債費：借入金の元金・利子の費用
- 繰出金：特別会計や運用基金に支払われる費用

（注）目的別・性質別分類の公債費で決算額が違うのは、目的別分類には、償還手数料（性質別では物件費に計上）が含まれているためです。

特別会計・企業会計の決算状況

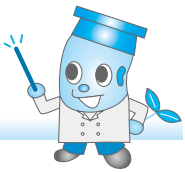

まちには、５つの特別会計と２つの企業会計があります。これらの会計で行われている事業の運営状況について説明します。

1 国民健康保険

農業者や自営業者のほか、サラリーマンで会社を退職した人などが加入する国民健康保険を運営する会計です。

平成27年度は、国民健康保険税や療養給付費交付金などの歳入が減少したことにより歳入歳出差引で2742万円のマイナス（赤字）となりました。

また、保険給付費（病院に受診した際にかかる医療費の7割分の支払いなど）は、左のグラフのとおり、平成26年度よりも8千万円増えて33億1千万円となっています。

平成27年度の加入者1人当たりの保険税は9万8千円、医療費は27万8千円となっています。

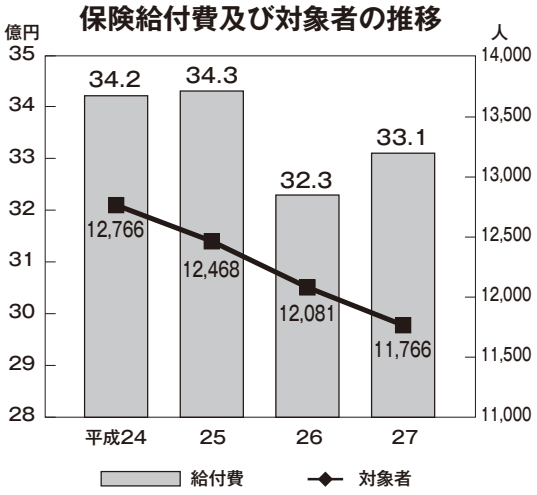

決算額　◎歳入歳出差引　△2,742万円

歳　出	58億1,859万円
歳　入	51億4,951万円

一般会計繰入金 6億4,166万円

2 後期高齢者医療

75歳以上の人や65歳から74歳で、一定の障がいのある人が加入する後期高齢者医療制度を経理する会計です。まちでは、保険証の交付や保険料の徴収などの窓口業務を担当しますが、保険料の決定や医療費の給付等は、この制度を運営する北海道後期高齢者医療広域連合（道内全市町村が加入）が行っています。このため、歳出の内訳は、そのほとんどが広域連合への納付金となっています。なお、平成27年度の加入者1人当たりの保険料は6万2千円、医療費は102万5千円となっています。

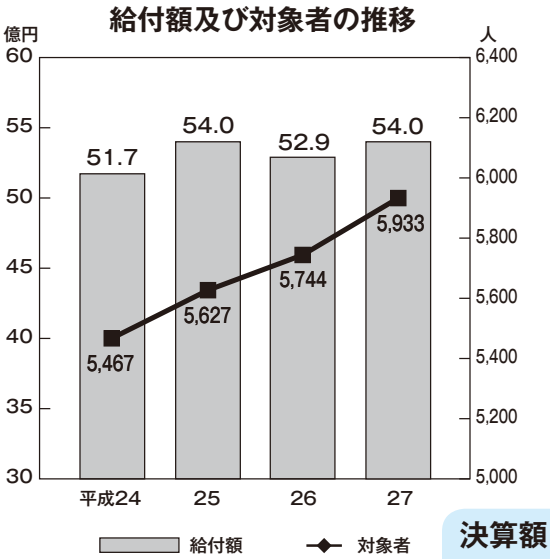

決算額　◎歳入歳出差引　19万円

歳　出	5億315万円
歳　入	3億6,614万円

一般会計繰入金 1億3,720万円

3 介護保険

自分で日常生活を送ることが難しい65歳以上の人などが利用する介護サービスの給付費などを経理する会計です。

要介護（要支援）認定者数が年々増えているため、介護給付費も左のグラフのとおり右肩上がりで増加しています。

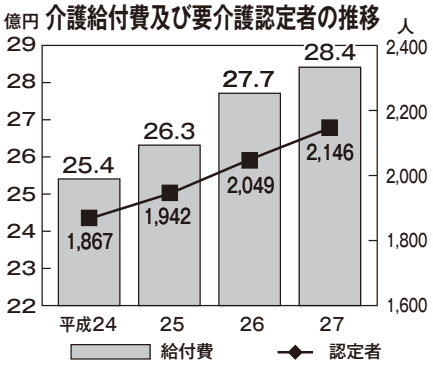

決算額　◎歳入歳出差引　4,154万円

歳　出	30億567万円
歳　入	26億2,846万円

一般会計繰入金 4億1,875万円

4 個別排水処理事業

下水道管を整備できない地域にある個人宅に設置する浄化槽の整備や管理を行っている会計です。

平成27年度は、合併処理浄化槽を17基整備しました。

左のグラフのとおり、施設の整備や維持に多額の費用がかかり使用料等ではやりくりできないため、一般会計からの繰入金で補っています。

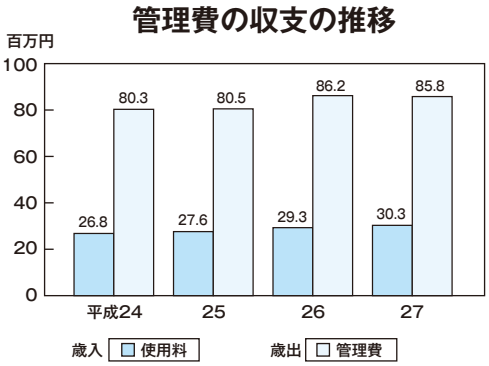

決算額 ◎歳入歳出差引　0円

歳　出	1億2,645万円	
歳　入	6,333万円	一般会計繰入金 6,312万円

5 簡易水道事業

農村地域に飲料水を供給する施設の整備や管理を行っている会計です。

平成27年度は、音更東部地区の配水管整備や豊田地区の薬品注入設備の更新を行ったほか、西部北・更生・ハギノ地区の配水管及び機器設備の更新を行っています。

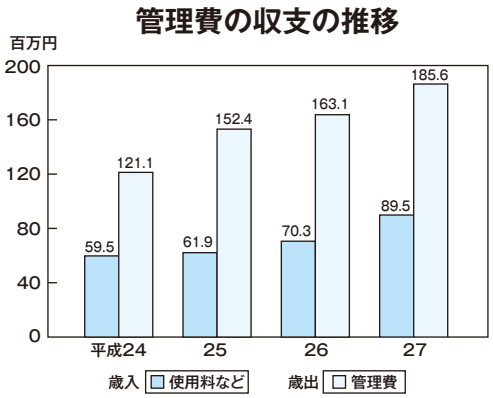

決算額 ◎歳入歳出差引　0円

歳　出	5億1,238万円	
歳　入	4億1,611万円	

一般会計繰入金　9,627万円

6 水道事業（企業会計）

市街地を中心に飲料水を供給する施設の整備や管理を行っている会計です。

平成27年度の収益的収支の決算状況は、総収益の9億5904万円に対して、総費用が8億2813万円となり、1億3091万円の当年度純利益がありました。

なお、この利益は、水道施設の整備や更新をするための財源の一部にしています。

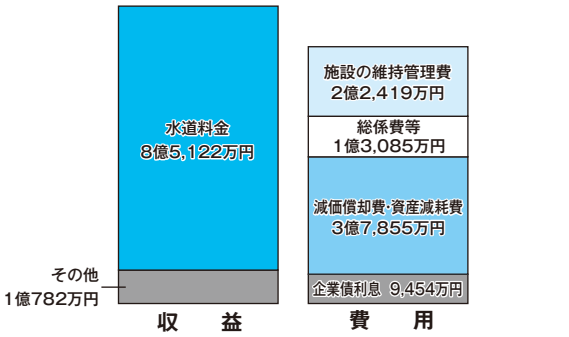

7 下水道事業（企業会計）

下水道施設の整備や管理を行っている会計です。

平成27年度の収益的収支の決算状況は、総収益が10億8994万円に対して、総費用が9億7672万円となり、1億1322万円の当年度純利益が発生しています。

なお、一般会計から雨水処理などの費用として2億4988万円を負担しています。

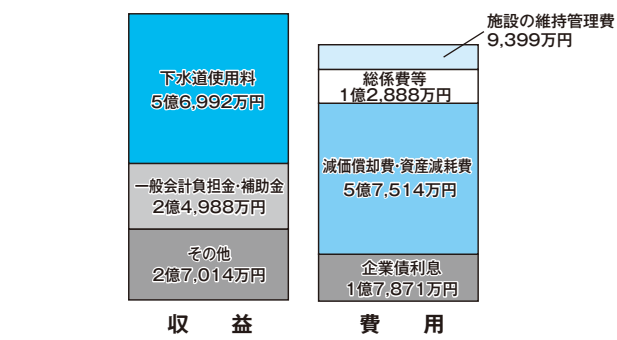

施設の維持管理

施設の維持管理や運営のために、どれくらいの経費が使われたのでしょうか。平成27年度の主な施設の決算状況をお知らせします。

体育・社会教育施設の管理運営費

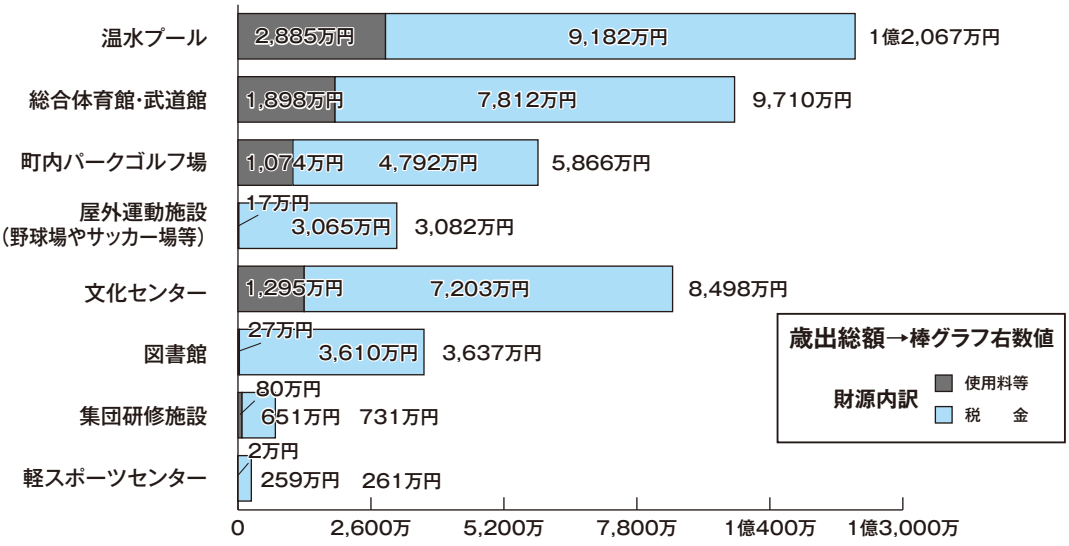

地域会館等の維持管理費

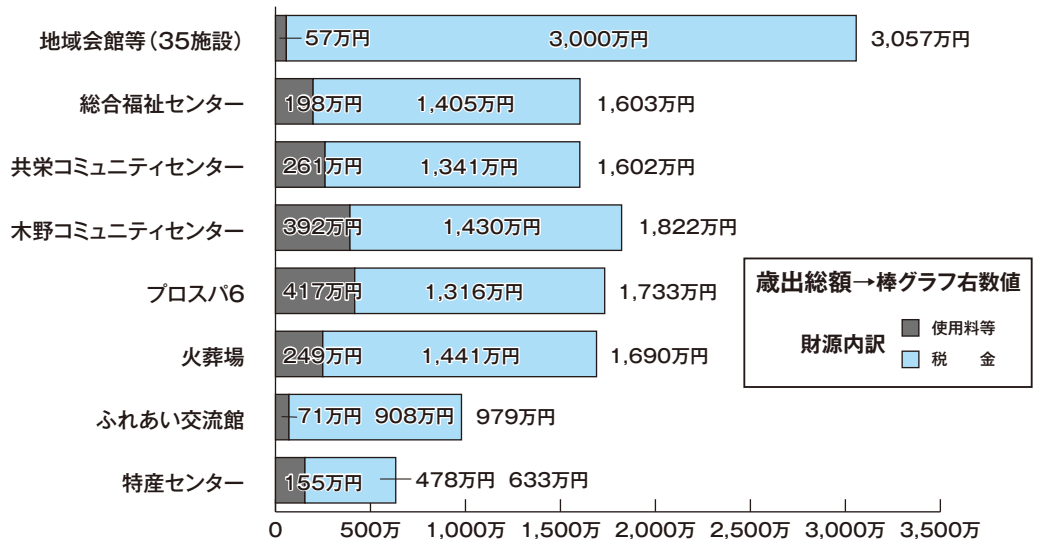

その他の公共施設の維持管理費

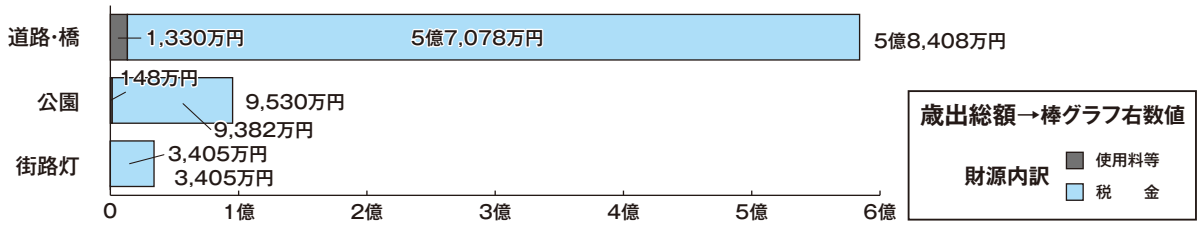

※歳出には、職員の人件費や施設建設時の借入金の償還費、施設の整備費は含んでいません。

施設を維持管理するには、こんなに、たくさんのお金が必要なんだね。

行政コスト(主なもの)

町が、平成27年度に実施した行政サービスに、どれくらいの費用が使われたか、お知らせします。

救急・火災の出動

総コスト(万円)	財源内訳(万円)	
	その他	税金等
52,832	0	52,832

※総コストは、北十勝消防事務組合への負担金の額

単位当たりコスト

出動回数	1,561件	
総コスト(万円/件)	財源内訳(万円/件)	
	その他	税金等
34	0	34

道路の除雪

総コスト(万円)	財源内訳(万円)	
	その他	税金等
31,724	0	31,724

単位当たりコスト

除雪延長	977km	
総コスト(万円/km)	財源内訳(万円/km)	
	その他	税金等
32	0	32

ごみの処理

家庭ごみ

総コスト(万円)	財源内訳(万円)	
	ごみ処理手数料等	税金等
38,040	8,328	29,712

単位当たりコスト

人口	45,211人	
総コスト(円/人)	財源内訳(円/人)	
	ごみ処理手数料等	税金等
8,414	1,842	6,572

※H28.3.31現在の人口

資源ごみ

総コスト(万円)	財源内訳(万円)	
	その他	税金等
10,561	4	10,557

単位当たりコスト

人口	45,211人	
総コスト(円/人)	財源内訳(円/人)	
	その他	税金等
2,336	1	2,335

総合体育館・武道館の運営

総コスト(万円)	財源内訳(万円)	
	利用料等	税金等
9,751	1,898	7,853

単位当たりコスト

利用者数	187,201人	
総コスト(円/人)	財源内訳(円/人)	
	利用料等	税金等
521	101	420

温水プールの運営

総コスト(万円)	財源内訳(万円)	
	利用料等	税金等
12,108	2,885	9,223

単位当たりコスト

利用者数	72,755人	
総コスト(円/人)	財源内訳(円/人)	
	利用料等	税金等
1,664	397	1,267

コミュニティバスの運行

総コスト(万円)	財源内訳(万円)	
	利用料等	税金等
1,512	324	1,188

単位当たりコスト

利用者数	33,303人	
総コスト(円/人)	財源内訳(円/人)	
	利用料等	税金等
454	97	357

図書館の運営

総コスト(万円)	財源内訳(万円)	
	その他	税金等
7,019	27	6,992

単位当たりコスト

貸出数	277,005冊(CD・ビデオ等を含む)	
総コスト(円/冊)	財源内訳(円/冊)	
	その他	税金等
253	1	252

※職員の人件費を含む。施設建設時の借入金や施設の整備費を含まない。

単位当たりコストをみると、税金がどれくらい使われているか、よくわかるね。

まちの財務書類

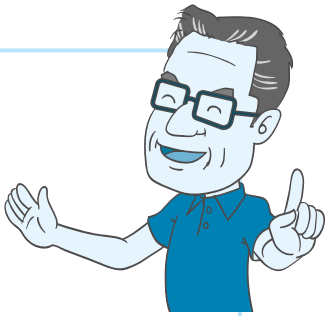

まちは、総務省に設置されている新地方公会計制度研究会から示されている「総務省方式改訂モデル」による４つの財務書類を作成し、公表しています。

この書類では、１年間のお金の使い道だけでなく、土地や建物等の資産がどのくらいあるかなど、まち全体の財務状況を知ることができます。

上級編になりますが、ぜひ一度目を通してください。

1 貸借対照表（バランスシート）

平成２７年度末時点において、音更町のみと、一部事務組合等を含めたまち全体の資産がどれだけあり、その資産をどのような財源（税金や借金など）でまかなってきたかを一目でわかるようにしたものです。左側に「資産」を表示し、右側に「負債」と、資産と負債の差額である「純資産」を計上しています。

（単位　百万円）

資産の部（これまで積み上げてきた資産）		音更町のみ	一部事務組合等含む
公共資産	道路、建物等の公共資産（保育園、学校、公園、道路、上下水道など）	102,080	105,794
投資等	出資金、特定目的基金、定額運用基金、長期延滞債権など	6,796	6,803
流動資産	現金、財政調整基金、減債基金、未収金など	2,959	3,606
資　産　合　計		111,835	116,203

負債の部（将来の世代が負担する金額）		音更町のみ	一部事務組合等含む
固定負債	翌々年度以降に支払う借入元金・未払金、退職手当引当金など	36,009	37,634
流動負債	翌年度に支払う借入元金・未払金、賞与引当金など	3,308	3,615
負　債　合　計		39,317	41,249
純資産の部（現在までの世代が負担した金額）			
純　資　産　合　計		72,518	74,954
負債及び純資産合計		111,835	116,203

●町民一人当たりでみると（まち全体）

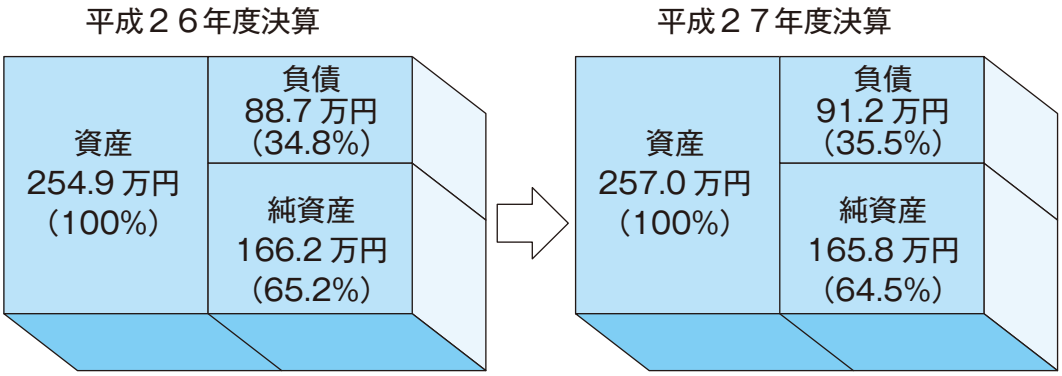

※算出に用いた人口
平成27年3月31日現在
:45,378人
平成28年3月31日現在
:45,211人

資産の減価償却に比べて新たな社会資本投資が大きいため、一人当たりの資産は増加しています。また、負債と純資産の割合を見ると、負債の割合が増加し、純資産の割合が 0.7 ポイント減少していることがわかります。

2 純資産変動計算書

純資産（資産から負債を差し引いた残り）が、１年間でどのように増減したのかを明らかにするものです。総額としての純資産の増減に加え、それがどのような財源や要因によるものかを示しています。

（単位　百万円）

期首純資産残高	音更町のみ	一部事務組合等含む
	73,007	75,422
当年度変動高	△489	△468
純経常行政コスト	△18,529	△18,295
一般財源 町税、地方交付税など	11,652	11,652
補助金等受入 国・道補助金など	6,387	6,387
その他	1	△212
期末純資産残高	72,518	74,954

3 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

現金の流れを示すものです。収支を性質に応じて区分して表示することで、町がどのような活動に資金を必要としているのかを示しています。

（単位　百万円）

期首資金残高	音更町のみ	一部事務組合等含む
	2,616	2,740
当年度収支	157	287
経常的収支 人件費、町税・保険料収入、国・道補助金など	3,964	4,364
公共資産整備収支 公共資産整備支出、地方債発行など	△1,059	△1,067
投資・財務的収支 元利償還金支出など	△2,691	△2,953
翌年度繰上充用金増減	△57	△57
期末資金残高	2,773	3,027

4 行政コスト計算書

経常的な活動に伴うコストと、使用料・手数料などの収入を示すものです。実際のお金の動きを伴わない減価償却費も含めています。経常行政コスト合計から経常収益合計を差し引いたものが、純経常行政コストとなります。

（単位　百万円）

（A）経常行政コスト	音更町のみ	一部事務組合等含む
	27,180	27,049
人にかかるもの 人件費など	2,340	2,545
物にかかるもの 物件費、維持補修費、減価償却費など	7,152	7,390
移転支出的なもの 補助金、医療の給付など	16,452	15,844
その他のもの 借入金の利子など	1,236	1,270
（B）経常収益	8,651	8,754
使用料・手数料 施設使用料・ごみ処理手数料など	706	707
分担金・負担金・寄附金 福祉施設負担金、寄附金など	4,117	4,117
保険料 国民健康保険税、介護保険料など	2,146	2,146
事業収益 水道料金、下水道使用料など	1,560	1,650
その他の収益	122	134
純経常行政コスト　（A）－（B）	18,529	18,295

●社会資本形成の世代間負担比率（まち全体）

過去と現世代の負担による社会資本形成がどれくらいあるのかを見ることができます。

平成２７年度決算

$$\frac{\text{純資産　749.5億円}}{\text{公共資産1,058.0億円}} \times 100 = 70.8\%$$

約７割を過去と現世代が負担し、社会資本を形成したことになり、将来世代の負担割合は約３割となります。

●純資産比率（まち全体）

総資産のうち、返済義務のない純資産の割合を示すものです。企業の財務分析において、財務の安定性を計る指標として用いられる自己資本比率に相当するものと言うことができます。

平成２６年度決算

$$\frac{\text{純資産　754.2億円}}{\text{総資産1,156.7億円}} \times 100 = 65.2\%$$

平成２７年度決算

$$\frac{\text{純資産　749.5億円}}{\text{総資産1,162.0億円}} \times 100 = 64.5\%$$

この純資産比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。平成２７年度は0.7ポイント減少しました。

※財務書類の作成にあたり、対象とした会計と団体は以下のとおりです。
- 音更町
  一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、個別排水処理事業、簡易水道事業）、水道事業会計、下水道事業会計
- 一部事務組合等
  北十勝消防事務組合、十勝中部広域水道企業団、音更町土地開発公社

まちの台所の点検

たくさんの説明でおなかいっぱいになっちゃった。結局のところ、まちの台所はどんな状況なの？

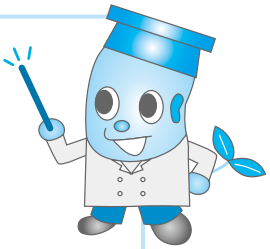

平成１９年６月に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」ができて、まちの台所に問題がないのかを確認する指標（健全化判断比率・資金不足比率）を公表することが義務づけられています。

平成２７年度決算の結果は、下の表のとおりですが、どの数字も基準以内にあるので、大きな問題点はないということになります。

○健全化判断比率

区　　分	内　　容	２７年度決算	２６年度決算	早期健全化基準（イエローカードライン）	財政再生基準（レッドカードライン）
実質赤字比率	一般会計の赤字の割合	**赤字なし**	赤字なし	１３.０８％	２０.０％
連結実質赤字比率	全会計（一般、特別、企業）の赤字の割合	**赤字なし**	赤字なし	１８.０８％	３０.０％
実質公債費比率	年間の借金返済額などの割合	**１０.３％**	１０.９％	２５.０％	３５.０％
将来負担比率	将来支払わなければならない借金などの割合	**５３.３％**	５０.８％	３５０.０％	

○資金不足比率

内　　容	会　計　名	２７年度決算	２６年度決算	経営健全化基準（イエローカードライン）
公営企業会計に分類される会計毎の赤字（資金不足）の割合	個別排水処理事業	**資金不足なし**	資金不足なし	２０.０％
	簡易水道事業			
	水道事業			
	下水道事業			

これらの指標のうち、１つでも早期健全化基準（サッカーでいうところのイエローカード）を超えると、「財政健全化計画」を立てて、自主的に家計を立て直さなければならなくなります。

さらに、財政再生基準を超える（レッドカードをもらう）と、国の指導や監督を受けることになり、お金の使い道が厳しく制限されます。

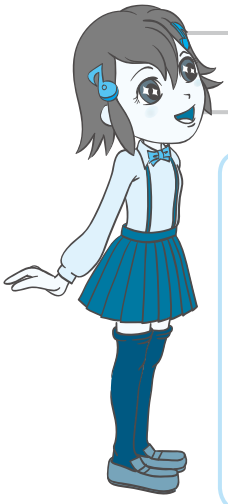

この指標は問題ないから、まちの台所は安心ね。

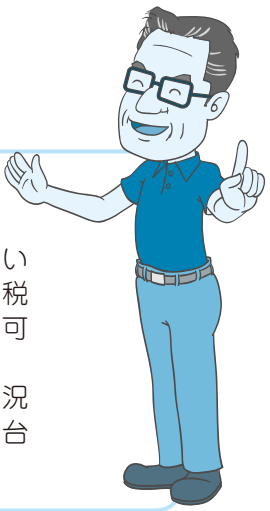

これは、上手にやりくりできたからこその結果で、お金がたくさんあったからでは決してありません。

まちには、たくさんの課題や要望があって、今の仕事に加えて、新しい仕事をしていく必要がありますが、少子化による人口の減少で、集まる税金が減ったり、歳入の半分を占める国や北海道からのお金も減らされる可能性もあり、仕事に必要なお金が増える気配はほとんどありません。

このため、ちょっと気を抜くと、イエローカードが出されてしまう状況になる危険性もあるので、予算と決算の状況をしっかりと見て、まちの台所は大丈夫なのか、これからもみんなで監視しましょう。

広報おとふけ特別号 まちの台所（平成28年12月22日発行）
発行／音更町 編集／企画財政部財政課財政係 〒080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地 ☎0155-42-2111 FAX0155-42-2117